

大学基準協会 大学基準				本学目標		学部																	研究科		評定S・Aの場合に記入		評定B・Cの場合に記入											
大学基準	点検・評価項目	評価の視点	留意すべき事項	到達目標	評価指標	個別点検評価委員会	全学	神	英文学科	英語専攻	仏語専攻	商	経	法	人間	国文	法学	経営	文学英文	文学仏文	経済	神学	人間	国文	法科	点検評価 (効果が上がっている事項)	将来に向けた発展方策 (伸長方策)	点検評価 (改善すべき事項)	将来に向けた発展方策 (改善方策)									
431 教育方法および学習指導は適切か。	履修科目登録の上限設定、学習指導の充実 学生の主体的参加を促す授業方法 「研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導」(院) 「実務能力の向上を目指した教育方法と学習指導」(専)	教育目標の達成に向けた授業形態(講義・演習・実験等)の採用	【基盤①】当該学部・研究科の教育目標を達成するために必要となる授業の形態を明らかにしていること。	1.教育目標を達成するために学士課程教育、修士・修士課程教育における講義、演習、実験・実習等の授業形態を明確にしていること。	431-【基盤①】総括	学部研究科法科	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	教員に詳細なシラバスの作成を義務づけ、授業内容と評価基準の明記を促している。						
				【基盤②】【学士】1年間の履修科目登録の上限を50単位未満に設定していること。これに相当しない場合、単位の実質化を図る相応の措置がとられていること。	431-【基盤②】総括	学部	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	1年間の履修科目登録の上限を各年次別履修単位数として学生へ提示している。履修の上限を超える学部においては、資格取得のためである。	履修科目登録の上限を超える場合には、修得状況の把握や資質能力の指標に対する自己評価や振り返りを行い、学習成果を測定・把握する。			
				【基盤③】【修士・博士】研究指導計画に基づく研究指導、学位論文作成指導を行っていること。	431-【基盤③】総括	研究科	A																												研究指導計画は、博士前期課程は「演習」、博士後期課程は「研究指導」のシラバスで説明している。	公開の研究論文構想発表会・中間発表会・最終発表会などの機会等を利用して、研究科教員全体からも学位論文作成の指導を受けている。		
				【達成度①】教育課程の編成・実施方針に基づき、各授業科目において、適切な教育方法をとっているか。	431-【達成度①】総括	学部研究科法科	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	カリキュラム検討委員会やFD委員会において、カリキュラムの検討や運営方法等の改善を定期的に行っている。	今後は入試制度の変更などにもなる学生の動向に注目し、より高い教育効果を発揮できる学習プログラムの導入などを検討していく。		
				1.統一した書式を用いて、以下の各要件を適正に記載したシラバスを作成し、学生に事前に提示していること。	432-【基盤④】総括	学部研究科	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	シラバスの書式は、統一した書式の基準を示すことにより、その記述書式が統一されている。	シラバスの作成は、統一した書式とはいえず各教員に任されており、シラバスがディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーと整合的であるかの検証ができればよい。		
				2.学生に事前に提示している。		学部研究科	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A				
				【基盤⑤】授業科目の内容、形態等を考慮し、単位制度の趣旨に沿って単位を設定していること。	433-【基盤⑤】総括	学部研究科	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	授業の内容、形態に応じた単位を設定し、教職員が共有している。	さらなる成績評価の方法や基準の統一化を行う。		
				【基盤⑥】既修得単位の認定を、大学設置基準等に定められた基準に基づいて、適切な学内基準を設けて実施していること。	433-【基盤⑥】総括	学部研究科法科	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	転・編入・学士入学の学生の国内外における他大学取得単位、国外派遣留学先での修得単位、福岡市西部地区五大学連携の単位互換科目の修得単位を含めた認定基準と方法を教職員が共有している。	留学先の大学が発行した成績表と使用教材・ノート類の提供を受けて、なるべく学生に不利にならないように単位換算を行う。		
				1.教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした、組織的な研修・研究の機会を設けていること。	434-【基盤⑦】総括	学部研究科法科	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	全学FD・学士課程教育推進委員会を定例的な開催のほかに、授業の改善を目的とした学生への授業評価アンケートの実施や教育内容・方法等の改善を図るために大学全体で大学改革フォーラム等の組織的な研修を行っている。	2006(平成18)年から現在まで継続して、大学改革フォーラムを開催し、教育・研究の充実と強化を推進させるための知識の獲得と共有化及び構成員の意識の啓発を行っている。		
				2.大学改革フォーラム、夏期教員懇談会、ファカルティ・リトリートを定例的に開催し、教員の資質向上を図るための研修等を行っている。		学部研究科法科	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A				
				3.全学FD・学士課程教育推進委員会及び各学部・学科・研究科単位のFD委員会において、教員の資質向上を図る研修の開催時にアンケート等を実施している。		学部研究科	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A				

大学基準協会 大学基準			本学目標		学部																	研究科		評定S・Aの場合に記入		評定B・Cの場合に記入						
大学基準	点検・評価項目	評価の視点	留意すべき事項	到達目標	評価指標	個別点検評価委員会	全学	神	英文学	英語専攻	仏語専攻	商	経	法	人間	国文	法学	経営	文学英文	文学仏文	経済	神学	人間	国文	法科	点検評価 (効果が上がっている事項)	将来に向けた発展方策 (伸長方策)	点検評価 (改善すべき事項)	将来に向けた発展方策 (改善方策)			
43 教育方法等	(前頁の続き)	(前頁の続き)	【達成度②】単位制度の趣旨に照らし、学生の学修が行われるシラバスとなるよう、またシラバスに基づいた授業を展開するため、明確な責任体制のもと、恒常的かつ適切に検証を行い、改善につなげているか。	1.シラバスの適切性とシラバスに基づいた授業展開状況の適切性を検証する責任主体として、下記委員会を置き、「自己点検・評価規程」及び「細則」にその権限、手続を明記していること 2.下記委員会で、定期的にシラバスの適切性とシラバスに基づいた授業展開状況の適切性を検証し、抽出された課題を改善していること 学部全体：全学FD点評委 大学院全体：大学院点評委 学部：学部点評委 研究科：研究科点評委	434-【達成度②】総括	学部研究科	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	B	A	A	A	A	A	A	組織的な取り組みとしては、本学大学院全体で構成する点検評価委員会及び各学部・研究科点検評価委員会が設置されている。	授業内容とシラバスとの整合性を授業評価の結果を踏まえて点検する。					
					学部研究科	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A					A		
					学部研究科	A	A	B	B	B	A	A	A	B	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A					A	A	A
					学部研究科	A	A	B	B	B	A	A	A	B	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A					A	A	A
441 教育目標に沿った成果が上がっているか。	学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用 学生の自己評価、卒業後の評価(就職先の評価、卒業生評価)	【達成度①】課程修了時における学生の学習成果を測定するための評価指標を開発し、適切に成果を測るよう努めているか。	1.学生の学習成果を測定するための評価指標を開発し、成果の測定を行っていること。	441-【達成度①】総括	学部研究科法科	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	B	B	B	A	A	A	B	A	学部では、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)と関連したルーブリックを作成している。 神学部では、2016年12月、シラバス作成の指導にそって、内容を修正した。神学研究科では、シラバス作成において評価指標を具体的にかつ明確に記した。	学修成果を測定するための評価指標の開発に、今後より一層取り組んでいく必要がある。					
				学部研究科	A	A	A	B	A	A	A	A	B	B	B	B	A	A	A	B												
				学部研究科法科	A	A	A	A	A	A	A	A	A	B	B	B	A	A	A	A	A											
				学部研究科	A	A	A	A	A	A	A	A	A	B	A	A	A	A	A	A	A											
442 学位授与(卒業・修了判定)は適切に行われているか。	学位授与基準、学位授与手続きの適切性 「学位審査の客観性・厳格性を確保する方策」(院)	【基盤①】卒業・修了の要件を明確にし、履修要綱等によってあらかじめ学生に明示していること	1.学生便覧に、明確な卒業・修了要件を定め、周知・公表していること。	442-【基盤①】総括	学部研究科法科	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	学部・研究科における卒業要件は、「学生便覧」のなかで明記している。	入学時のオリエンテーション時には「卒業要件その他履修規程に関する概略説明」を用いて、わかりやすく説明し、各ガイドンスにおいて周知徹底を図っている。						
				学部研究科法科	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A					A	A		
				学部研究科法科	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A					A	A	A	
				学部研究科法科	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A					A	A	A	
				学部研究科	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A					A	A	A	
				学部研究科	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A					A	A	A	
442 学位授与(卒業・修了判定)は適切に行われているか。	学位授与基準、学位授与手続きの適切性 「学位審査の客観性・厳格性を確保する方策」(院)	【基盤②】学位授与にあたり論文の審査を行う場合にあっては、学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準(学位論文審査基準)を、あらかじめ学生に明示していること。	1.学位論文審査基準に、明確な学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準を定め、周知・公表していること。	442-【基盤②】総括	学部研究科	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	学部・研究科とも「学生便覧」において「卒業論文審査基準」を明記している。	「学生便覧」で明記しているが、入学時のオリエンテーション時等にもわかりやすく説明し、周知徹底を図る。						
				学部研究科	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A					A	A		
				学部研究科	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A					A	A	A	
442 学位授与(卒業・修了判定)は適切に行われているか。	学位授与基準、学位授与手続きの適切性 「学位審査の客観性・厳格性を確保する方策」(院)	【達成度②】学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続に従って、学位を授与しているか。	1.修士・博士等の学位授与にあたり、学位論文審査基準、及び論文作成ガイドライン等を作成して、学生に明示していること。	442-【達成度②】総括	研究科	B												A	A	B	B	A	A	B	B	学位授与までの手続きや審査基準については明文化されているが、論文作成ガイドラインについて大学院院生向けにわかりやすくまとめた資料はまだ作成していない。	論文作成ガイドラインの作成は今後の課題である。					
				研究科	B																A	A	B	B	A					A	B	B

